

保存版

令和4年4月

保護者様

亀岡市立青野小学校
校長 松村 正美

特別警報又は気象警報の発表時の緊急措置について

亀岡市への特別警報または気象警報発表時の基本的な措置について、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 登校前の場合

- (1) 午前7時時点で警報が発表されている時…自宅待機とします。
※学校からは連絡はいたしません。
- (2) 午前9時になっても警報が解除されない時…臨時休校とします。
※連絡メールで連絡をします。また、HP(ホームページ)でもお知らせします。
(児童への連絡はしません。PTA地域委員さんからの問い合わせは可能)
- (3) 午前9時までに警報が解除されたとき…通学路の安全確認後に登校をします。
よって、解除後すぐに登校せず、連絡があるまで待機させてください。
※連絡メールで連絡をします。(登校時刻等) また、メール登録されていない方は
学校から未登録の家庭に連絡をします。

2 登校後の場合

- (1) 児童の安全について万全を期し、気象状況や校区内の災害状況等を十分に把握して休校とし、速やかな下校、または学校で待機後の下校措置をとります。
- (2) 下校させる場合は、学校から各家庭の緊急連絡先と連絡メールで連絡をします。

【警報発表時とは】

「亀岡市」に特別警報又は暴風警報や大雨警報等いずれかの気象警報（以下、警報とする。）が発表された時

<注意>各種報道で「京都府南部」「京都・亀岡」に警報と表示されていても「亀岡市」には発表されていない場合があります。

「亀岡市」に警報が発表されているかどうかは、NHKの放送や気象庁のHP等で市町村別の情報を見て確認してください。

また、「かめおかメール情報配信サービス」もご活用ください。